

平成23年12月能代市議会定例会

# 市長説明要旨

平成23年12月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、組織・機構の見直しについてであります。職員数が減少する中で効率的に行政課題等へ対応できるよう検討を進めてまいりました。その結果、いずれも仮称であります。環境分野の効果的な事務事業の推進のため、環境企画課と環境衛生課を統合して環境衛生課を、文化とスポーツ活動の振興を集約するために生涯学習課とスポーツ振興課を統合して生涯学習・スポーツ振興課を、下水道事業に地方公営企業法を適用することに伴う上下水道関連部署の再編のため、上下水道管理課と上下水道整備課を設置するとともに、総合政策課に庁舎整備推進室を、二ツ井地域局総務企画課に地域振興室を新設し、平成24年4月1日から実施したいと考えております。

次に、総合計画の推進についてであります。総合計画市民協働会議において検討が進められていた政策分野の評価と改善策がまとまり、11月10日に「まちづくり評価書」と「まちづくり提案書」が提出されました。この評価・改善の取組については、平成21年度に引き続き2回目となります。政策分野の評価では、順調が6分野、横ばいが13分野、不調が6分野と判断され、この評価等をもとに32項目の改善策の提案がありました。

これらについては、年度内に策定する24年度からの実施計画や今後の施策に反映させてまいりたいと考えております。

庁舎整備の検討状況についてであります。合併特例債の起債可能期限を5年間延長する法案及び津波防災地域づくり法案が閣議決定され、今臨時国会で成立することがほぼ確実な状況となったことを受け、11月9日開催の庁舎整備特別委員会で、今後の市の対応方針等をご説明いたしました。

庁舎整備を実現するうえで合併特例債の活用が不可欠であることから、これまで、活用期限である平成27年度末までに実現可能な整備手法等に限定して検討してまいりましたが、前提条件が変わるとともに、検討上の時間的余裕が生じることから、基本計画策定に関しては、さらに必要と思われる検討項目等を洗い出し、検証したいと考えております。

また、庁舎の老朽化等を考慮すれば、できるだけ早期に庁舎整備を実現すべきと考えております。津波防災地域づくり法案が基本計画策定にどのように関わってくるか、現時点で、まだ確かな情報は得られておりません。

こうしたことから、庁舎整備基本計画策定業務委託については、12月15日

となっている業務完了期限を延長し、年度内の基本計画策定を見送らざるを得ない場合には、業務内容の一部及び契約金額を変更したいと考えております。

今後は、第4庁舎敷地の利活用の可能性や議事堂の扱い等について調査・検討を進めるとともに、国・県からの確かな情報等が得られ次第、庁舎整備の全体スケジュールの見直し等を図り、対応してまいりたいと考えております。

旧金勇の利活用についてであります。東日本大震災により延期されていましたが、旧金勇調査活用検討委員会による「天然秋田杉銘木を用いた地域木造文化資産“旧金勇”の再生活用調査」の報告会が、11月4日に開催されました。

この報告会では、旧金勇の時代的背景や構造の特性が紹介されるとともに、建物の実測調査、耐震性能調査等に基づく耐震補強案が提案されました。

また、旧金勇は「木都能代」の全盛期における木材資源の豊かさ、高い木材加工技術を実際に目にすることができる唯一の建築物であるとの報告もありました。市といたしましては、こうした学術的な面も含め、文化財としての形態を保持しつつ、市民共有の財産として、この旧金勇を後世に引き継いでいきたいと考えております。

今後、検討委員会のご提案を踏まえ、平成24年度に実施設計と改修工事を行い、25年度には本格供用できるようにしたいと考えております。

バスケットの街づくりについてであります。7月から11月にかけて、能代市バスケットの街づくり推進会議を6回開催し、協議が終了いたしました。

長期間にわたりご検討をいただいた委員の皆様へ、心より感謝を申し上げます。

市では、10月に推進会議の協議を踏まえて、（仮称）能代市バスケットの街づくり推進計画の骨子を作成し、目指す街の姿「街づくりのビジョン」を「バスケットでみんなが元気になれる街」、ビジョンを実現するために達成したい目標「街づくりのゴール」を「本物のバスケットに触れられること」「バスケットで誰でも集えること」「バスケットで地域が潤えること」「バスケットが街なかで感じられること」とし、推進会議からご了承いただいております。

今後、具体的な取組を含めた推進会議からのご提言を受け、計画の素案を取りまとめ、パブリックコメントを行うとともに、市議会へ説明してご意見をいただき、成案を目指してまいりたいと考えております。

能代市男女共同参画都市宣言1周年記念事業における「防災に関する提言書」についてであります。11月12日、推進委員会から「防災に関する提言書」をいただき、災害時における悩み相談や暴力被害者支援への取組の推進等5つの具体的な提言項目が示されました。

市といたしましても、防災分野はもとより、安全安心なまちづくりにこの提言書を十分に活かし、男女共同参画を推進してまいりたいと考えております。

次に、介護保険料についてであります。第5期介護保険事業計画策定作業の中で見直しを進めております。現在、介護報酬の引き上げ等について、社会保障審議会の介護保険部会で審議中であり、国の支援策もはっきりしない段階ではあります。現行制度を基本に要介護認定者の増加見込等から試算すると、本市の第5期の介護保険料は、国が試算している全国平均の月額5,200円を上回る大幅な引き上げになる見通しにあります。

国に対して、介護保険給付費の財源負担割合の見直し等について要望をしておりますが、厳しい運営状況になると感じております。

フッ化物洗口事業についてであります。秋田県歯科医師会、能代市山本郡歯科医師会及び県の関係機関のご協力をいただき、6月から市の保育所12施設、小中学校各2校のモデル施設で洗口を開始しており、実施希望率は、10月末現在で93.5%となっております。

今後、モデル施設以外においても、保護者説明会、洗口希望調査等を経て平成24年2月から市内すべての小中学校と保育施設で実施し、本市の子どもたちのむし歯予防に努めてまいりたいと考えております。

次に、(仮称)イオン新能代ショッピングセンターについてであります。昨日、イオンリテール株式会社の東北カンパニー店舗開発部の責任者から、市に対して、現在の検討状況について報告がありました。

その内容であります。開店時期は2015年前後、規模、業態については、ともに出店計画と大きな隔たりはなく、雇用、税収への影響は少ないと見込んでいるとのことです。

市といたしましては、早急に計画を決定するよう強く申入れをしたところであります。

中心市街地活性化についてであります。県が実施しております畠町大通りの融雪施設の整備について、今年度、基準点・路線測量業務及び歩道融雪施設予備設計業務を委託していると伺っており、早期に着工していただけるよう要望してまいりたいと考えております。

また、畠町新拠点カルチャーセンター機能調査事業につきましては、10月末現在で78回の講座を開催し、延べ871人の利用がありました。利用者にはリピー

ターの方も多くなってきており、今後、新たな事業等を組み合わせながら、中心市街地のファンとしての定着と、街なか商業等への効果の発揮を探ってまいります。

日本海側拠点港についてであります。11月11日に国土交通省から選定結果が公表され、能代港は、今後の取組いかんでは拠点港になり得る「拠点化形成促進港」として位置づけられました。

今後、リサイクルポートとしての機能を発揮し、能代港の利活用促進を図り拠点港として認められるよう努めてまいりたいと考えております。

能代観光協会の法人化についてであります。観光協会は、これまで市が事務局となって運営してまいりましたが、関連事業者や市民が主体性を発揮し、より一層の事業推進と組織の活性化を図るため、特定非営利活動法人を目指すこととなり11月28日に設立総会が開催されました。

市といたしましては、協会が観光振興の核となって事業に取り組むことができるよう支援してまいりたいと考えております。

秋田県種苗交換会についてであります。11月3日に行われました秋田県農業協同組合中央会理事会において、来年の第135回秋田県種苗交換会が能代市で開催されることに決定いたしました。本市での開催は平成15年以来9年ぶり、合併前の旧能代市及び旧二ツ井町を合わせますと12回目となります。

今後、来年の種苗交換会に向け、主催される秋田県農業協同組合中央会と協議を進めるとともに、あきた白神農業協同組合、秋田やまもと農業協同組合及び山本郡内各町との緊密な協力体制のもと準備を進めてまいります。

次に、日本海沿岸東北自動車道についてであります。11月16日に開催された社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会において、来年度、国直轄で整備する全国13路線のうちの1路線として、二ツ井今泉道路4.5km区間の新規事業着手が了承され、いよいよ二ツ井白神IC・（仮称）あきた北空港IC間の整備が動き出すこととなりました。

高速道路は、ネットワークとしてつながってこそ効果を発揮するものでありますので、今後、残る現道活用部分の区間につきましても、早期事業着手に向け、あらゆる機会を通じて関係機関に働きかけてまいります。

市営住吉町住宅建替事業についてであります。現在の進捗状況は、東日本大震災の影響により2週間程度遅れてはいるものの、今後の工程で十分遅れを取り戻せ

る範囲との報告を受けており、予定どおり平成24年4月1日に供用開始できるものと考えております。

なお、供用開始にあたっては、市民の皆様を対象とする見学会を実施したうえで、2月下旬には一般入居者の募集受け付けを開始し、3月中旬には決定したいと考えております。

県道と市道の振替についてであります。秋田県、能代市及び八峰町の3者は、市道朴瀬外荒巻線並びに町道の峰浜中央線と蝙蝠淵線の交通量が増加していることから、平成24年4月1日付けで県道常盤峰浜線との路線振替を行うことで合意し、覚書を取り交わしております。

今後、県道移管による管理の一元化が図られ、圏域全体の利便性が向上することを期待するものであります。

水道料金の改定についてであります。人口減少や景気低迷等により給水収益が減少するなか、これまでの設備投資の企業債元利償還金や減価償却費等の費用が増加しており、経営は厳しい状況が続いております。

加えて、昭和33年の給水開始から50年以上が経過し、今後は老朽施設の大規模修繕や更新を計画的に行う必要があります。

これまでも民間委託の推進や職員配置の見直し、企業債の繰上償還、節電等の経費削減の取組により経営努力をしてまいりましたが、今後の経営の健全化を図るため、料金を改定したいと考えております。

次に、能代市栄光賞についてであります。これまではスポーツで顕著な成績を収めた小中学生及び高校生を対象としておりましたが、文化面でも子どもたちが活躍しております。これらの子どもたちの頑張りに応えるため、新たに文化部門を創設し表彰したいと考えております。

また、今年の夏の甲子園において能代商業高等学校硬式野球部が、秋田県勢として14年ぶりの初戦勝利、16年ぶりの3回戦進出を果たしました。

選手の皆さんの爽やかな、最後まで諦めないプレーと高校生らしいマナーは、市民はもとより全国の高校野球ファンに深い感動と元気を与えてくれました。このことに対し、「能代市感動大賞」を贈り表彰したいと考えております。

次に単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市職員の給与に関する条例等の一部改正については、職員の期末手当の支給

割合、給料月額等を改定しようとするものであります。

能代市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正については、長期継続契約を締結することができる契約の対象及び契約の期間を改正しようとするものであります。

能代市立能代商業高等学校入学検定料及び入学金徴収条例の一部改正については、特別の事由がある者の入学検定料及び入学金を免除することができるようにしようとするものであります。

能代市屋外運動施設条例の一部改正については、陸上競技場の名称を変更し、中山スキー場を廃止しようとするもので、能代市屋外運動施設使用料条例の一部改正については、能代市陸上競技場の使用料を定めるなどの改正をしようとするものであります。

能代市田園空間・コミュニティ施設設置条例の一部改正については、施設の使用料等について定めようとするものであります。

能代市下水道事業に地方公営企業法を適用する条例の制定については、下水道事業に地方公営企業法を適用しようとするものであります。

能代市給水条例の一部改正については、水道事業及び鶴形簡易水道事業の水道料金を改定しようとするものであります。

このほか、能代市陸上競技場整備工事の請負契約の変更について、市道路線の認定及び廃止について、能代市切石コミュニティセンター外4施設の財産の無償譲渡及びそれに伴う条例の廃止についての各議案と、指定管理者の指定については、能代市保坂福祉会館、能代市総合体育館等スポーツ施設、能代市田園空間・コミュニティ施設、能代市総合技能センター、二ツ井総合観光センター、能代市二ツ井農産物直売所、能代市簡易水道の各議案を提出いたしております。

次に、平成23年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

この度の補正予算は、これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正をいたしております。

まず、歳入の主なものとしては、個人市民税の減額、法人市民税、固定資産税の増額、子ども手当負担金の減額、社会資本整備総合交付金、財政調整基金繰入金の増額、道路整備事業債の減額等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、過年度国庫負担金等返還金1,546万6千円等を計上いたしております。

民生費においては、障害者自立支援医療費 7 1 9 万 2 千円、地域支え合い体制づくり事業費 8 1 1 万円の追加、子ども手当費 1 億 1, 3 1 7 万 9 千円の減額等を計上いたしております。

農林水産業費においては、重点品目産地づくり支援交付金事業費 1, 3 8 8 万 8 千円等を計上いたしております。

商工費においては、東北地方太平洋沖地震復旧支援資金利子補給費補助金 1, 1 0 0 万円等を計上いたしております。

土木費においては、浄化槽設置整備事業（個人設置型）補助金 2 5 8 万 4 千円等を計上いたしております。

消防費においては、秋田県市町村総合事務組合納付金 1, 9 3 8 万円等を計上いたしております。

教育費においては、常盤中学校グラウンド補修費 3 2 7 万 1 千円等を計上いたしております。

公債費においては長期債元金 5 3 7 万 4 千円を計上いたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 1 5 0 万円となり、これを既定予算に加えますと、一般会計の総額は 2 8 6 億 7, 1 3 5 万 9 千円となります。

このほか、平成 2 3 年度各特別会計補正予算案及び水道事業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細にご説明いたしますので省略させていただきます。

なお、人権擁護委員及び常盤財産区管理委員の人事案件並びに職員給与に関する平成 2 3 年度一般会計及び各特別会計補正予算については、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。